和福障第１１８１号
令和８年７月８日
（２０２６年）

指定障害児通所支援事業所　管理者　各位

和歌山市長　　尾　花　正　啓
（　公　印　省　略　）

こども性暴力防止法に関するＱ＆Ａについて（通知）

平素より、障害児支援にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、標題の件について、こども家庭庁から所管の指定障害児通所支援事業所宛てに周知するよう依頼がありましたので、お知らせいたします。

令和８年１２月２５日の本法施行後は、各事業所が本法の規定を遵守した事業所運営が求められます。施行日までの期間、制度趣旨、及び規定等に対する理解を十分に深めていただくためにも、内容のご確認をお願いいたします。

【添付書類】

こども性暴力防止法に関するＱ＆Ａ

和歌山市七番丁２３番地
和歌山市障害者支援課
指定審査グループ
TEL：０７３－４３５－１３６０
障害児通所支援事業者指定担当：中谷